

高梁市多子世帯 いきいき子育て応援金



次代を担う子どもの健全な育成を図るとともに、子育てをする家庭の経済的負担を軽減し、子育て支援の充実を図ることを目的として、高梁市に住所を有する第3子以降の児童の保護者に対し、入学祝金を支給します。

対象児童

この事業における対象児童は、以下の全ての要件を満たす児童です。

- ①同一の保護者であって、本市の住民基本台帳に記載されている子
- ②最年長者から順に数えて3人目以降の児童 (基準日:5月1日)

【※3人目以降の児童の考え方】

・3人目以降の児童は、市内に住所を有し、保護者が監護している子であること。
その他、数える(カウントする)子は、市内に住所を有していれば良い。また、年齢の上限は設定しないものとする。

支給対象者

この事業における支給対象者は、以下の全ての要件を満たす保護者です。

- ①対象児童を現に監護する者
- ②対象児童が小中学校等へ入学する年に本市の住民基本台帳に記載されている者 (※同じ対象児童で小中学校等へ入学する場合、1回ずつ支給します。) (基準日:5月1日)

※小中学校等

・小学校、中学校、義務教育学校前期課程並びに後期課程、中等教育学校前期課程及び特別支援学校小学部並びに中学部をいう。

支給金額

- 小学校入学時・・・5万円
- 中学校入学時・・・5万円



申請方法

- 小中学校等から申請書を配布します。対象となられる保護者は、児童が入学した年の5月1日～5月31日の期間に必要書類をこども未来課または各地域局まで提出してください。
- 電子申請も可能ですので、積極的にご利用ください。

必要書類

- ❁高梁市多子世帯いきいき子育て応援金支給申請書兼請求書
- ❁申請者の身分証明書
- ❁受取口座の通帳又はキャッシュカードのコピー



電子申請(QRコード)
※マイナンバーカード等が必要です。

■申請・問合せ先 高梁市健康福祉部こども未来課
(716-8501 高梁市松原通 2043 番地)
TEL 0866-21-2666 / FAX 0866-23-1433

